

伊佐ふるさとまつり出店募集要項

1 趣旨

伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントを通して伊佐市の特産品のPRと市民交流による活性化を図る。

2 参加条件

伊佐ふるさとまつりの趣旨に賛同し、本要項の記載事項等を遵守し、自発性・自主性に基づいた公益性のある団体で「伊佐ふるさとまつり実行委員会」(以下、「実行委員会」という。)が、出店を認める団体とする。

選考・審査の結果、出店をお受けできない場合もありますので、予めご了承ください。

※選考基準

- 1 趣旨に準じていること
- 2 出店内容（重複していないか等）
- 3 風紀を乱す又はそのおそれがあるものでないか
- 4 その他事項

3 申込方法

別紙②「出店申込方法について」をご覧ください。

4 出店料及び使用・貸出料

- ア 出店料＝テント1張／8,000円、半張／4,000円（上限1張）
 ※キッチンカーは4,000円
- イ 使用料＝電気使用 一律1,000円（単相100V）
- ウ 貸出料＝机1台／500円、椅子1脚／200円

【例1】テント1張＋電気使用＋机2台＋椅子6脚
 8,000円＋1,000円＋1,000円＋1,200円＝11,200円

5 出店料等の支払い方法

出店に係る費用（上記ア～ウ）は、9月に請求書を送付します。

案内する期限までにお支払いください。

※入金の確認をもって、出店確定となります。

6 火気取り扱いについて

火気（ガス器具、カセットコンロ、炭、発電機等）を使用する店舗は、必ず、消火器を持参ください。当日は消防署の点検があります。

※貸出しはありません。

7 注意事項

- ・実行委員会で全体のバランスを考慮し、出店位置を決定します。伊佐市内出店者が優先されますので、市外出店者におかれましては、何卒ご理解ください。
- ・テント、机・椅子、電気使用（製品名とワット数）、火器使用の有無について、確実に記入してお申込みください。
- ・雨天決行の予定ですが、荒天等により中止する場合があります。
中止の場合も、出店のために要した経費等について主催者側による補償はできませんのでご了承ください。
- ・アルコール類の販売・提供はできません。

8 衛生対策

- ・店舗の手指消毒液等の感染症対策は各自で設置してください。
- ・感染症が疑われる従事者（近親者）がいる場合、出店をご遠慮いただきます。
開催中、感染を疑われる症状がある場合、店舗は即閉鎖していただきます。

9 搬入・設営

- ・自前の机、椅子の搬入及び装飾、商品の陳列は、まつり前日の午後 3 時以降とします。
- ・盗難防止の為、まつり前日は夜間警備員を置きます。
- ・搬入は当日の午前 8 時 45 分までに終了して下さい。（時間厳守）
- ・搬入時は、車両の往来など混雑が予想されます。事故や昼間の盗難など十分注意してください。主催者は一切責任を負いません。
- ・品物の不足が生じないよう十分な量を準備してください。
- ・火気を取扱う店舗は、消防署の点検に備え、消火器等を準備してください。
- ・通路の妨げにならないように設営してください。

10 撤去・搬出

- ・開催時間 9 時～16 時を遵守し、時間前に片付けないでください。
- ・店舗から出たゴミは各自で持ち帰ってください。
- ・自前の机、椅子等の搬出（片付け）は 16 時以降とします。
- ・テント及び貸出した机、椅子は、実行委員会で数を確認しながら一括して片付けます。店舗名の札（ふだ）も付けたまま、お帰りください。

11 その他

- ・食品を出店される場合には、仮設営業許可の有無に関わらず、大口保健所への臨時営業許可の申請が必要になります。別紙③食品出店者用「衛生管理・営業許可及び検便について」をご確認ください。